

平成26年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成26年7月8日（火）

午後3時00分～午後4時18分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成26年度第2回区議会定例会報告

【指導課】

(1) 教科書展示会の結果

(2) 平成26年度 千代田区「達成度調査」の結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 発達段階に応じた自然体験学習・校外学習について

(2) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

【学務課】

(1) 就学先不明の児童・生徒に対する調査の進捗状況

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

副参事（特命担当）	大井 良彦
-----------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成26年教育委員会第12回定例会を開会します。 本日、大井副参事は所用により欠席でございます。 今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。
中川委員	はい。

◎日程第1 報告

子ども総務課

（1）平成26年度第2回区議会定例会報告

指導課

（1）教科書展示会の結果

（2）平成26年度 千代田区「達成度調査」の結果

近藤委員長	日程第1、報告に入ります。 全部で3件ございます。 最初に、子ども総務課長より報告を願います。
子ども総務課長	それでは、報告事項の1番、子ども総務課から、平成26年第2回区議会定例会についてご報告申し上げます。 先般終了いたしました第2回の区議会定例会ですが、本日は、代表質問、一般質問の質問と答弁の概要について資料をおつけしておりますので、そちらをご覧ください。 初めに、自民党から、いじめの防止対策についての質問が出ております。 こちらにつきましては、重大事態発生時の区長の対応といたしまして、重大事態が発生した場合には、学校や教育委員会における調査報告とは別に、必要に応じて、区長として独自に迅速かつ透明性のある再調査を行い、問題点を明らかにするとともに、再び重大事態が起こらないよう、具体的な対応策を講じるよう教育委員会に指示する。また、学校と家庭と区が一体となっていじめの解決に向けて取り組んでいくという、区長からの姿勢の答弁がございました。 1ページめくっていただきまして、2ページ目になりますが、同じいじめ問題につきまして、いじめ防止対策推進法の施行を受けての区の対応につい

てということで、こちらについては、教育長から答弁いたしております。

こちらの教育委員会の定例会で先般議決をいただきました「千代田区いじめ防止等のための基本方針」を策定いたしまして、この方針に従って、教育委員会としていじめ防止対策推進法の施行以後のいじめ対策について取り組んでいるということについて、教育長からご答弁したところでございます。

次に、同じいじめ問題につきまして、大人の意識改革に関する教育委員会の認識についてということで、こちらも教育長から、子どもに関わる一人一人の大人の意識改革がいじめの未然防止や早期発見にとって極めて重要であることを意味するものと認識しているということで、答弁したところでございます。

次に、3ページ目になりますが、新しい千代田から、子ども・子育て支援事業計画ということで、幾つか質問がございました。

まず、現在麴町保育園が利用しております三番町の仮園舎の移転後の利用についてということで、こちらは、区長から、今後仮園舎を有効活用できるよう、引き続き検討していくとの答弁がございました。

また、「千代田区型『保育ビジョン』」についてということでご質問ございましたが、こちらについては、次世代育成担当部長から、「保育の質の確保」、「適正な事業者選定」、「運営後の指導・監督体制の充実」、この3点を柱として、現在検討を進めているということで答弁しております。

また、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてということで、次の4ページ目になりますが、計画中でも、子ども・子育て会議に諮り、必要な修正を行っていくということで、次世代推進担当部長から答弁したところでございます。

次に、飯島議員から、保育所の需要に応えるためにということで、2点ほど質問がございました。

こちらについては、まず保育所の需要について、弾力化をしなくても希望する保育園に入れるような形での対応ができないかということでご質問がございましたが、こちらにつきましては、そういった形が理想的ではありますが、今すぐその環境を整備するのは、流入人口が特に増え続けている現在の状況からすると難しいという認識を、次世代育成担当部長から答弁したところでございます。

また、保育所の設置について、園庭、あるいは室内ホールの必置についてということでご質問ございましたが、こちらにつきましても、こういった園庭やホールがあることは望ましい環境ではありますが、現在の千代田の状況を踏まえますと、用地条件が非常に厳しいところがございますので、区内の公園や区立施設等の地域資源を活用することで、保育活動がより豊かに展開されるよう支援を行っていくということで、園庭、ホールの設置については難しいということで答弁いたしました。

次に、5ページ目になりますが、内田議員から、子どもの遊び場についてということで、子どもの遊び場事業の将来像と拡充について質問がございま

した。これについては、子ども・教育部長から、将来的には区内8つの小学校の各学区でバランスよく利用できるよう、実施場所を確保することが理想と考えているということで、回数増につきましては、可能な限り週2回程度の開催への拡充ができるよう努めていきたいということで答弁いたしました。

次に、うさみ議員から、次世代育成手当についての質問がございました。

こちらについては、次世代育成担当部長から、次のページになりますが、所得制限を導入すべきとのご意見については、現在のところそういったことは考えておりませんが、今後とも制度改正が必要と判断した場合には、施策の見直しを行っていくということで答弁したところでございます。

最後になりますが、岩佐議員から、不妊治療についての質問がございました。こちらにつきましては、次世代育成担当部長から答弁いたしました。

内容といたしましては、東京都では通算助成回数を年齢別に見直す等の制度改正を実施しておりまして、また、現在条件となっております法律上の夫婦についても国で見直しの可能性が出ておりますので、事実婚の夫婦にも適用の可能性があるということで、そういった状況を踏まえた上で、今後よりよい制度を検討していくということで答弁したところでございます。

それから、本日資料をおつけしてございませんが、委員会審議の中で幾つか陳情がございましたので、こちらについても若干お話しさせていただきます。

まず、給食に和食を取り入れたらどうかということで陳情がございましたので、こちらについて、現在の給食の状況等、委員会の中で説明し、和食についても、いわゆるご飯食ですね、それについても取り入れているということで説明したところでございます。

それから、もう1点、現在、番町小学校の隣に高層マンションの建設が予定されておりまして、その建設時期につきまして、ちょうどプールの真横側に建設されるものですから、夏休みのプールとずらしてほしいということで、番町小学校の父兄の方々から陳情が出ておりました。こちらにつきましては、区議会と教育委員会それぞれから、そういった要望があるということで、建設業者に要望書を提出するというところで話がまとまっております。

最後に、現在、富士見にございます衆議院宿舎の跡地、これを子どもの遊び場として活用できるよう、衆議院に区として申し入れたらどうかという陳情がございました。こちらについては、今後全庁的に検討しながら、衆議院に何らかの申し入れをしていくということで回答しております。

議会に関する報告につきましては以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございますか。

どうぞ。

中川委員

このいじめ防止対策に対してちょっと感じるところを、お話しします。千代田区の基本方針を踏まえての答弁のわけで、こちらの2ページで、「各学

校においては、弁護士や臨床心理士で構成されている健全育成サポートチームをいじめ防止等を実効的に行うための専門組織として位置づけている」ということになっていますが、学校単位のチームで適当なのかどうかというのが疑問になってきたんです。区として一貫性を持たせた取り組みというのが、何らかの形で必要じゃないかと思います。ネットを見ていると、自治体の中には条例という形で制定して、条例の中に、教育委員会の中に専門委員会を位置づけているところが幾つか見られるんです。学校に任せるとやっぱり学校の中での内輪の論理になってしまうので、もう少し客観性を持たせた組織というのを千代田区でつくる必要があるんじゃないかなと感じたことが1点。

それから、先日、青少年問題協議会というのを協議の場として新たに位置付けるということが出ているんですけども、今の青少年問題協議会は、年に2回しか開かれないし、メンバーもとっても多岐にわたっているのでも、今のままではいじめ対策として機能はしないんじゃないかなと思うのですけれども、何かそれに対しての方策は考えていらっしゃるかどうかということを知りたいです。

指導課長

まず、1点目の区教育委員会としての客観性を保つ組織ということですけども、この区がいじめ防止等のための基本方針を策定した折にもお話を申し上げましたけれども、この健全育成サポートチーム、各学校ごとに設置をさせていただいております。区教育委員会といたしましては、この健全育成サポートチームに、プラス必要と思われる人材を加えた機関が、区としては客観性を担保する組織として立ち上がる予定でございます。

中川委員

立ち上がる予定。

指導課長

はい。事例があった場合にはです。当然これまでの区の実態といたしましては、学校の中で解決を行っていくというような事例がほとんどです。区教育委員会、指導課に上がってきた事例に関しましても、指導課と学校との連携の中で、もちろん健全育成サポートチームを立ち上げるだとか、そういうのは、学校以外の方の知恵も借りながら解決を図っていくわけですけども、現在のところはそういうところで解決が図られているというような状況です。

条例設置するべき組織というようなお話もあったかと思うんですけども、こちらでも検討はしました。条例で定めるべき内容というのが、先ほど2点目のご質問にありましたように、区独自に条例設置して、いじめ専門、特化した協議会なり会議体をつくるべきだと思いますけれども、本区においては、青少年問題協議会というのが、ほぼその法で言われている内容のメンバーの方たちが入っている組織体が、まさに青少年問題協議会なのです。

これまでの青少年問題協議会の進め方では、やはりいじめに関する報告だとか、あるいはそれに関する協議というのは、今まではそんなに十分ではなかったと私も思っています。それで、今年度からは、この会議の持ち方の中に、いじめの実態、例えば4月から6月までのいじめの実態がこうこうこ

うです、というようなご報告と、またそれに対する協議ということでご意見をいただいて、年2回ではあるんですけども、この場で、する予定にはなっておりますので、条例設置をしなくても、法の趣旨に基づいた協議ということは、その場ではできるかとは思いますが。

その他、条例で定めなければならないことというのが、東京都の例を見ますと、やはり法で定められていることをそのまま移行している条文だとか、あるいは法が直接、その案件については、規定しているということで、あえて条例に載せなくてもいいというような事例が、東京都の中では行われております。ですので、区として条例を設置する必要があるかどうかというのは、また今後検討はしていかなければならないとは思いますが、現段階では、条例設置をしなくても、既存の組織を有効活用することによって、その法の趣旨は達成できるだろうという判断で、これまで議論を進め、区としての方針を定めたところでございます。

近藤委員長

いかがでしょうか。

教 育 長

どうぞ。

まず、この青少年問題協議会についてですが、いじめ防止対策推進法でも、この協議会の設置の位置づけは、いじめ対策に関係するいろいろな関係機関が、条例上の根拠をもとに、一堂に会して、いじめの防止について、広く共通認識に立って連携し対応していこうという意義づけの機関で、個々のケースについての解決策を探るとかいうことではありません。いじめに特化した連絡組織を設置している、あるいは設置していこうとする自治体もありますけれども、千代田区は、条例に基づく組織ということで、既存の青少年問題協議会があり、期待される役割からすれば、青少年問題協議会を有効に活用すれば当面足りるという判断のもとに、関係機関の連絡調整のための会議として、青少年問題協議会を位置づけることにしました。

それから、もう1点の学校単位の健全育成サポートチームですが、これは、法律で学校単位にいじめ防止のための組織を設置しなさいということになっているので、千代田区では、そのための組織として、学校ごとの健全育成サポートチームを位置づけて、いじめ防止対策の検討とか緊急時の対応等についての協議をしてもらうことにしました。ただし、基本方針でも、教育委員会が介入する必要があると認める場合には、学校ごとの健全育成サポートチームに教育委員会が必要とするメンバーを加えた教育委員会としての組織を立ち上げるという形になっています。

とにかく昨年の9月に法律ができて、千代田区としても、いじめ防止の対応を緊急に、迅速に進める必要があるだろうということで、4月に区の基本方針を定めて、それに基づいて、今、各学校での基本方針を定めてもらっています。

ただ、東京都でも条例をつくりましたし、自治体が条例化を図っているような例も出てきています。今、千代田区では基本方針で対応していますけれども、中川委員からのご意見も踏まえて、国、都あるいは他の自治体等の動き

も見据えつつ、千代田の実情を十分勘案して、このままの基本方針でいいのか、あるいは場合によっては、いろんな課題を盛り込んだ、よりきめ細かい条例を作った方がいいのかについては、少し課題として受けとめさせていただいて、また、教育委員会での議論もいただきながら判断していきたいと、思っているところです。

近藤委員長

ありがとうございます。

中川委員

本当のことを言えば、条例などがなくても、こういうことが解決するのが一番だと思うんですけども、何かが起こったときに、迅速にするのが一番だと思いますので、大津みたいにならないように、きちんとしておいた方がいいかなと思います。

指導課長

中川委員ご指摘のとおり、いじめ問題に対して迅速に対応していくというのは、もう最優先課題だと私どもも認識しております。もちろん情報の共有化ということで、学校から上がってきたもので、重篤だと思われるようなものについては、当然委員の皆様にもすぐご報告を申し上げながら、教育委員会事務局の中でも迅速に対応してまいりたいと思います。

教育長

区としての対応については、区長からもご心配いただいています。私も、校園長会のときには、学校単位の対応にした場合、学校で解決すべき問題と認識して、学校の責任において解決しようという思いが先に立ってしまうかもしれないけれども、事いじめに関しては、教育委員会も関わり、場合によっては、区全体として迅速に解決しなくてはいけないので、いろんな事例について、学校で一義的に責任を持って解決しようとは何でも学校で抱え込むことなく、積極的に事例を教育委員会に上げてもらって、教育委員会と一緒に個々のケースに対応するようにしてもらいたいという話を、校園長先生にきちんとお伝えしているところです。

近藤委員長

もう繰り返しません、そのほかいかがでしょうか。ご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

続きまして、指導課からの報告、2つありますが、まず1点目、教科書展示会の結果につきましてご報告を申し上げます。

資料のほう、A4、1枚のものがございますので、そちらをご覧ください。

まず、1点目の教科書展示会の来場人数でございます。今回は、平成23年度からの人数について表にまとめてございます。なぜ平成23年度からということなのですかけれども、この平成23年度は、中学校の教科書採択替えがありまして、法定展示会に加えて、特別展示会が行われた年度でございますので、それもあわせて、比較という意味で載せてございます。

今年度につきましては、特別展示会の6月3日から6月12日、それに加えて、法定展示会がその後の6月27日金曜日までという形で、6月3日から27

日金曜日まで、図書館の休館日を除いた24日間を実施しました。

こちらは、毎年、教員、教育委員会関係者、地域・保護者等の3つのカテゴリで集計をしております。今年度におきましては、教員が9名、教育委員会関係者が35名、地域・保護者等が224名、計268名でございます。

2番の展示の内容でございますけれども、小学校におきましては、教科書の採択替えの年度でございますので、採択用の見本本、いわゆる平成27年度から平成30年度使用のものでございます。中学校・中等教育学校の前期課程につきましては、教科書の見本本、平成24年度から平成27年度使用のものを展示しました。また、中等教育学校の後期課程は、今年度も、毎年度採択をすることになっておりますので、採択用の見本、平成27年度使用のものを展示しました。

続きまして、展示の会場ですけれども、こちらは例年どおり、千代田図書館の第3研修室でございました。

4番のアンケートの回答件数でございますが、昨年度の13件に対しまして、今年度は32件ございました。

2つご報告したいと思います。1点目は、今回の展示会にご満足いただきましたかという質問に対しましては、Aの「満足」、B「どちらかと言えば満足」、合わせて、肯定的な評価といたしましては84.4%ございました。しかし、C「どちらかと言えば不満」、Dの「不満」、合わせますと、否定的な評価ですけれども、こちらは12.5%ございました。未記入につきましては1件ありまして、計32件でございます。

次に、2点目の自由記入欄でございます。3つのカテゴリに分けて集計をしてみました。

各教科書の内容に関すること、こちらにつきましては14件ほどございました。例えば、国語の教科書をご覧になられた方が、国語では、「我々も学んだ『ごんぎつね』が今も載っているのが少しいれしかった、素直な心が育てばよいと思う。」という内容面です。また、算数においては、保護者からの意見ですけれども、「保護者としてレベルの高い算数教科書を採用してほしいです。」というご意見がありました。また、生活科においては、今年度の教科書には図鑑がついているものもあり、「子どもと一緒に外出先で使えるものがよいと思います。」という意見で、こちらの内容に関する14件全て肯定的なご意見でございました。

それと、次に教科書全般に関することは8件ございました。例えば、「教科書採択の際に、カラーユニバーサルデザインへの配慮が一般的になってきていることをうれしく思います。」というご意見。あるいは、「情報公開推進の一環としては有効だと思います。」ということで評価をいただいております。また、先ほどの「どちらかと言えば不満」という評価をされた方のご意見ですけれども、「カラーユニバーサルデザインに配慮と記載されているのにわかりづらい色合いが散見された。」というような、教科書全般に関するご意見をいただいているところでございます。

教科書展示会に関することにつきましては、全部で7件いただいております。その中で、「自分が使っている教科書以外も見られてすごくよかった。」というご意見。それと、先ほどC評価をいただいた方のご意見ですけれども、「先入観を与えない範囲で追加情報の提供をお願いしたい。」と。例えば、「作成意図の説明を添付してほしい、検定採択の過程における意見、見解を添付してほしい。」ということで、今回、教科書展示会に、文科省で出しております趣意書というものがあるんですけども、そちらを展示会に置かなかったものですから、このようなご意見が出たのだろうと鑑みまして、今後はこの趣意書というものを、同時に展示するようにはしてまいりたいと思っております。

教科書展示会についてのご報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますか。

どうぞ。

古川委員

教科書採択時、教科書展示会で、中学の教科書採択の時のほうが、閲覧される方が多かったように私は思っていました。平成23年度からの閲覧された方の人数が載っていますが、ちなみに、前回の小学校の採択の平成22年度ですね、そのときも今年のような人数で、やはり小学校の教科書の採択時が一番閲覧される方が多いのでしょうか。

指導課長

今、手元に正確な数字は持ってはいないのですが、担当の者に以前聞いたことによりますと、平成22年度の小学校の採択替えの年は、平成23年度の数より下回っていると伺っています。今回268と、倍以上の数字になっております。平成24年、25年、26年と、数値的には平成23年度とほぼ同等か、それ以上となっているのは、私ども、やはり教科書展示会については広く周知することをしてしております。当然社会状況の中で、関心が高い年度と、余りそうではない年度とがあります。今年度は、特に国の動き等がありまして、社会的には関心の高い年度ではないのかなと思っておりますので、私どもの周知の工夫と、そういった社会状況が一致してこういった数字になったのではないのかなと思います。

古川委員

わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長

よろしいですか。

では、先へ進みます。

2番目をお願いいたします。

指導課長

続きまして、指導課からの報告の(2)平成26年度千代田区「達成度調査」の結果について、A4横版の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

この達成度調査は毎年度やっているもので、調査の狙いにつきましては、例年と変わりはありませんので、もうご承知かと思えます。

実施日は、平成26年5月8日木曜日に実施を行いました。

対象学年も例年どおり、小学校4年生から6年生までは国・社・算・理、

中学校1年生から3年生までは国語・社会・数学・理科、1年生を除く2年生、3年生のみ英語を行っております。

今回報告する内容でございますが、平均正答率と、以前、市川委員から、達成率のデータも示してほしいというようなご意見がございましたので、今回は平均正答率と達成率のご報告とさせていただきます。

報告をする前に、※印で書いておりますが、平均正答率というのが、その学年における児童・生徒の正答率の平均、いわゆる平均点と同じようなものと考えていただくとわかりやすいと思います。2つ目の※印、達成率とはということで、「おおむね満足」と言える目標値を設定しまして、その目標値を上回るスコアをとった子どもたちの割合です。どれだけ目標値を超えているかということでございます。

例えば、小学校4年生の理科のところをご覧ください。この小学校4年生の理科の場合は、「おおむね満足」と言える目標値が58.1と設置されております。この理科の問題は、平均正答率58.1を上回れば「おおむね満足」であるというものでございます。その数値を上回った児童の割合が、86.6%の子どもたちがいたということでございます。ですので、そう考えていきますと、この86.6という数値は極めて高い数値ではあると、そういう見方ができるかと思えます。

それでは、こちらの資料、順におめくりいただきますと、まず、小学校4年生の達成率と平均正答率、その裏面に5年生、6年生、2枚目に中学校1年生、2年生、そして、その裏面に中学校3年生の達成率と正答率の全国の平均と千代田区の平均を示してございます。ご承知のとおり、この全国の平均というのは、委託している業者が、同じ問題を全国さまざまな地域で実施しておりますので、そのデータと比較をして、千代田区ではどうだったかという資料でございます。

また、3枚目は、3年間の経年比較というものを、今回は達成率で行っております。例えば、現小学5年生は、2つ、平成25年度、小学校4年生のときから比べて、今年5年生ではどうであったかというものを出示しております。同様に、小学校6年生は、4年生、5年生、6年生の3カ年の経年比較になります。

その裏面に、今度は中学1年と2年があるわけですがけれども、中学1年生は、5年生からの追跡で、5、6、そして中1になりますと、九段中等教育学校がありますので、区分Bの生徒が入っていますので、構成メンバーが若干変わるのでありますが、こういう比較をしてみました。同様に、中学2年、中学3年ということで、3カ年の経年比較をしております。

それでは、もう一度1枚目にお戻りいただけますでしょうか。

こちらの資料、結果・分析については最後のページに載せてあるんですけども、そちらを読みますので、グラフを見ながらご報告を聞いていただければと思っております。

まず、平均正答率と達成率の結果からなのでありますが、棒グラフの中学

校2年生を見ていただけますでしょうか。2枚目になります。

こちらを見ますと、例年、ご報告申し上げているんですけども、理科の達成率、平均正答率、そちらが全国より下回っているとともに、49.3という、達成率においても低い数値になってございます。また、あわせて、中学校3年生の理科も、ほぼ全国平均と同じなのですけれども、若干下回っているというところで、昨年に引き続き、中学校の2年、3年生の理科が全国平均を下回っていると。ただし、それ以外につきましては、全国平均を上回っているという結果となっております。

続きまして、中学校の英語についてでございますけれども、こちらは、1枚めくっていただいた2枚目、表裏ですけど、英語のところ、2年生の英語と3年生の英語につきましては、中学2年生が81.9、それと、3年生においては92.3と、達成率は極めて高い数値となっております。英語については、定着率が非常に高いのではないのかと思っております。なお、中学校1年生に英語が無いのは、先ほど申し上げましたように、小学校6年生の問題を解いていますので、英語の問題そのものが無いというものでございます。

それと、3点目、先ほども申し上げました理科についてですけども、理科については、ほかの学年は全国平均を上回っているものが多いですけども、特に、中学校2年生、3年生の達成率が低いことから、やはり理科が余り得意ではないと分析できるのではないのか。もっと勉強すれば伸びることも、可能性はあるとは思いますが、さまざまな理由から、理科は余り得意ではないという結果が出ております。

続きまして、社会科をご覧くださいますと、おおむね達成率はよいのですが、しかし、中学2年生、2枚目のところですね、中学2年生については、全国平均とほぼ、65と68.4ですので、ほぼ同じだということで、このことから、やはり中学校2年生のみならず、理科、社会は余り得意だという教科ではないということが見えてくるのかなと思っております。

それでは、次に、経年比較、今回初めて行いましたので、経年比較についての分析についてご報告申し上げたいと思います。

まず、1点目、小学校ですけども、小学校においては、同一の児童集団、4年生、5年生、6年生で見ますと、各学年において、国語の達成率が上昇しているのがおわかりかと思えます。小学校5年生、6年生をご覧くださいますと、右肩上がりになっているのがわかります。これは、小学校は言語活動の充実ということで、さまざまな読書活動だとか、聞く、話すの取り組みだとか、そういう国語に関する研究奨励校だとか、国語に関する研究に取り組んでいる学校さんが多くて、特に国語に力を入れている成果ではないだろうかということが見られます。

また、次に、算数・数学ですけども、算数・数学については、例えば、小学校でも、5年生は90.3から86.1だとか、小学校6年生でも79.1だとか、中学校においても82.6、82.1あるいは86.5と、80を上回る学年が多いのですが、達成率としては高い数値ではあるのですが、ただ、学年が上がるにつれ

て達成率が下がっていく傾向にあります。その顕著な例といいますか、中学校3年生をご覧くださいますと、4枚目なんですけれども、やはり1年のときに92.5だったのが88.3、86.5というふうに下がってきているのがやや残念な結果かなと思っております。

また、理科につきましては、繰り返しになりますが、中学校2年生、3年生が余り芳しくないんですけれども、こちら、やはり中学校1年生を見ていただきますと、理科は、小学校5年生、6年生と上がってきていて、さらに中学校1年生は維持をしていると。問題が小学校6年生の問題ですから、小学校段階の理科については上がってきていると。ただ、中学校2年生をご覧ください。小学校6年生から中学校1年生、要は小学校段階の問題については、ある程度の達成率をクリアしているわけなんですけれども、中学校1年生の問題になると下がってしまうと。今回、非常にショッキングな数字になってしまったんですけれども、非常に下がってしまったということが見られます。

中学校3年生を見ますと、経年比較していきますと、やはり中学校1年生のときは88.1で、小学校レベルの理科の問題については達成率がいいんですけれども、中学校2年生、いわゆる中学校1年生問題になると、55.4ということで大幅に下がっています。中学校2年生になると少し盛り返してきておりまして、65.6となっていますので、中学校2年生レベルの問題でまた挽回をしてきていると。さらに、これは中学校3年生でさらに挽回はしてくるのであろうという予測はされますが、明らかに中学校1年生レベルの問題については、極めて達成率は低いということがわかるかと思えます。

そこで、私どもといたしましては、算数・数学において、学年が進むにつれて達成率が低くなっているという課題に対して、いろいろ分析をしてみた結果、計算領域については、千代田の子は得意ですけれども、例えば、作図だとか、証明だとか、基礎的知識を活用して問題を解くというものが若干苦手な傾向が見られます。それが、学年が上がるにつれて、問題の難易度が上がってきたりとかすることが、今回このような結果になったのではないかなと思っております。

今後の授業改善としては、やはり単に計算だとかドリル的な問題だけではなくて、生徒みずからが考えて、解決方法を出し合い、話し合い、さらによりよい解決方法を見つけていくという授業改善に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

課題の2つ目といたしましては、やはり中学校2年生の理科、これは大きな課題だと私どもは認識しております。中学校1年生のときにどんな学習をしているのかということを見ますと、今年度の結果でいくと、植物、生物関係ですね、それと、火山岩のつくりの特徴とか、火山岩の種類だとか、あるいは柱状図、地層の図のことなんですけれども、そういったもの、地学的な分野が非常に弱い傾向が出ています。一方、いわゆる第一分野、化学的なもの、物理的なもの、それについては、計算とかが入りますので、それについ

ては得意というか、達成率は高いですけれども、どうもこの第二分野、生物、地学分野を苦手としている傾向がございます。

今後の授業改善としては、やはり生物の部位だとか、あるいは図からどの部分がどうなっているのかとか、あるいは火山岩の種類を覚えるだとかということの第二分野を中心に定着を図る授業が必要になってくるのかなと思っております。

それで、いずれにいたしましても、各学校においては、このデータを個別に子どもたちにはお返しはします。お返しをした際に、子どもたちの弱いところだとか、これからもっと伸ばさなきゃいけないところだとかというものを、個人的にお話をしていく必要性があると思います。

また、学校ごとの分析をしていただきまして、その分析の結果をもとに、指導改善プランというものを毎年度作成してもらっています。こちらは、ホームページで公表をするようにということで、指導課から指示をしておりますので、学校のホームページにはアップされているものです。

ただ、いずれにしても、絵に描いた餅になってしまっただけでは、元も子もございませんので、そのプランに基づいた授業改善を各学校で行うことが必要だと思っております。

今年度の分析については、各学校ごと、経年比較をしながら分析しているところでございます。

各学校の指導改善プランにつきましては、9月ないしは10月ぐらいにホームページにアップされる予定でございます。

長くなりましたけれども、報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

中川委員

質問ではないんですけど、国語力が強ければ、算数や何かのそういう証明的な、考えるということって結構強いはずじゃないかなと思うんですけど、結構その辺が弱いんですね。

指導課長

これからますます各学校が言語活動を充実させて、国語力のアップを図ってくると思います。そうすると、例えば、算数・数学における文章題を読解する、読み解くということは可能になってきます。ただ、その読み解くだけでは、算数の問題、数学の問題は解けません。数学的な考え方をいかに活用してその問題を解いていくのかということが求められてきます。ですので、日ごろの授業の中で、やはり問題をきちんと理解して、この問題が何を聞いているのか、条件は何かということを総合的に考えてこの問題を解いていくという、やはり両輪だと私は思うんですね。国語できちんとそういう言語力を高めるとともに、やっぱり算数の専門性、あるいは理科の専門性だとかも両方やっていくことによって、それぞれの教科の達成率が上がってくるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、中川委員ご指摘のとおり、結果として国語の達成率が上がってきていますので、今後は期待はできるのかなというふうに思っております。

近藤委員長 ほかにはいかがですか。
どうぞ。

古川委員 テストの結果を細やかに分析していただいているようなので、今後に活かされていってほしいなと思っています。
あと、達成率で、右肩下がりになっている教科がある件ですけれども、今回は個々の点数の分布図の資料はないですが、右肩下がりになっているその具体的な状況としては、点数が極端にとれない子が増えているのか、全体的に下がってきているのかなど、特徴はあるのでしょうか。

指導課長 右肩下がり、こういう折れ線グラフで示すと右肩下がり、一目瞭然なんですけれども、数値を見ますと、小学校5年生、6年生はかなり達成率が高いものですので、そんなに大きな心配はないとは思いますが、例えば、中学校1年生の社会科が89.9から、がくと75.1と下がっているのは、しっかり分析はしていかなければならないと思います。また、中学校2年生の社会科も同様だと思います。
まだそこまで細かく分析してはいないので、傾向としては、学力の二極化というようなことが、よく現場からは、学校からは言われます。要は、中間層が、今までどんどん伸びていかなければならないのが、中間層が、逆に左のほうに、2つの山になってしまっていて、それで平均的な達成率が下がってきてしまうというようなことは、一般的には言えるんじゃないかなと思っています。
ただ、古川委員ご指摘のとおり、個々の分布図が十分まだ分析できていないところもあるので、それは改めて確認はしてみようかと思っています。

古川委員 ありがとうございます。

近藤委員長 今回の指導課長のご説明の中で、子どもたち、要するに児童・生徒の個々の課題という、トータルとしての児童・生徒の課題という捉え方のトーンで説明をされてきたと思うんですね。例えば、理科や社会科が得意ではないというか、この教科はだめだけれども、数学だとか国語だとかというのは高いという説明もありました。理科とか数学というのは理詰めの教科であって、基本的に相関するものだと私は理解をしているんですね。数学が得意な子どもたちというのは、大体理科も得意、必ずしも一致するものではないけれども、そういう傾向は必ずあると思って見ているんです。
今いろいろお話しされたのは、子どものそれぞれの課題という形、だけど正答率とか達成率というのは、ほかの子どもたちとの比較の上で出てくる数値ですよ。そう考えると、やっぱり正答率が悪い、達成率が悪いということは、単純に他と比べて悪いということですよ。それが、子どもの特性という捉え方だけでいいのか。私は、ずばり言うと、指導力の問題だと思って見ているんですね。だから、理科なら理科が、やっぱり非常に成績がよくない、今回だけではなくて、ここ数年にわたってそういう状況がありますよね。それを指導課では、学校に対して課題を与えて、その指導のあり方について報告をもらってという、さっき説明もありましたけれども、もうちょっと

と手を入れるべきなんじゃないでしょうかね。先生方の指導力を高めるとい
う点で、理科、さらに言うならば、社会科といいましょうかね。特に理科で
すね。そのあたりはどうお考えですか。

指 導 課 長

これまでも、理科あるいは社会科の教員、授業研究をしたりだとか、そう
いうようなことで、お互い切磋琢磨をして、指導力を高めるとい環境がご
ざいました。ただ、千代田区においては、その環境が、今の中学校2校体制
の中では、なかなか難しいというような状況もあります。そうはいつでも、
授業改善プランを作成していただいているわけですから、少なくとも学校の中
では、お互い授業を見合うだとか、そういう中で指導力を高めていく必要
性があるかと思えます。

1つ、方向性としては、九段中等の先生方との交流ということも踏まえて、
より多くの人数でお互いの授業に対して協議をしたりだとか、そういった
ことも必要になろうかなと思っております。

やはり、近藤委員長ご指摘のとおり、指導力の問題というのは非常に大き
いと思えます。なかなか、例えば、前年度の学年をどの先生が担当していた
かということによって、平均正答率等も変わってくるというのも現実あるか
と思えます。これは千代田区に限らずの話ですけれども、やはり一人一人の
指導力を高めていくということは当然、教育委員会としても、指導課として
も方策は打っていかねばならないと考えております。教育会内での連携
だとか、あるいは先ほど申し上げました九段中等教育学校との連携だとか、
そういった形でやはり高めていく必要性はあろうかと思っております。

また、小学校においては、東京都が理科に特化した教員の配置ということ
も進めてきますので、そういった制度も活用しながら進めてまいりたいな
と思っております。

近 藤 委 員 長

自分が経験した例で大変恐縮ですけれども、私、離島の中学校で教頭職を
経験したことがあって、中学校が1校だけ、教科によっては1教科1人だ
け、島内に1人だけという状況ですよ。校内研修がいかに難しいことか。
管理職もそれぞれの教科に精通しているわけではありませんし、やっぱり同
一の教科の人間が複数集まって初めて、切磋琢磨する状況って生まれてくる
と思うんですけど、今現在、在来型の中学校が2つ、それから九段中等が1
つ、合計3つ、ちょっと話が横道へ行くかもしれませんが、区内の教
科研究会への九段中等の教員の参加というのはどういう状況なんですか。

指 導 課 長

教育会というのが千代田区の場合にはあるのですけれども、九段中等の教
員は、これまでは参加はしておりません。ですので、在来の2校の教科の先
生だけが集まって行っているのが現状です。

近 藤 委 員 長

それは、なぜ参加させることができないんですか、区立学校でありなが
ら。

指 導 課 長

九段中等教育学校のカリキュラムが、やはり、いわゆる教育会が研究授業
を行う月1回の水曜日の午後という時間帯が、授業を設定しているのが現実
で、出張するのがなかなか難しいというのがこれまでのご回答です。ですの

で、教育会で、授業を見に来ていただいて、そこで協議をするのは可能ではあるんですけども、教員が、授業ではなくて、出張してほかのところに行くというのは極めて難しいというようなことから、これまではご参加はいただけていないというのが理由です。

近藤委員長　　今、課長がお答えになった部分は、ある意味ではわかるような気もするんですが、また、逆に違う言い方をすると、全く九段中等のひとりよがりの発想からの返答だなとも感じるんですね。例えば、トータルの授業時数は同じ、高等学校の部分じゃなくて、前期部分というのは、基本的に変わらないわけですね。区の行事として、大切なことがあってということになれば、当然それに合わせるべく動くのが学校の管理職の姿勢なんじゃないでしょうか。そのあたりをはっきりとおっしゃっていただきたいと思いますね。もしあれだったら我々教育委員から、そういう形で要望書なりを校長さんに出すことだってあり得るのではないですか。

指導課長　　これまでも学校に対してはお話を申し上げてきたところで、今度、新たに校長先生が変わられて、またそのお話は先に進めていきたいなと思っているところですので、じっくりこれは、指導課の、あるいは教育委員会の考えをお伝えしてまいりたいなと思っておりますので。

近藤委員長　　ぜひ、今、課長がおっしゃったような形で動いていただくとありがたいです。

これは、今から言うような発言は本来控えるべきなんだと思いますけれども、学校長が変わるに従って、学校が変わるのは当然だと思うし、今まで歴代の校長先生方は、九段中等というか、高等学校というのか、中等教育学校というのか、それが義務段階の学校とは違うんだというような発想が強過ぎましたよ。それこそ、今年からそのあたりにしっかりと目を向けて、指導課でも対応していただきたいなと思っています。よろしく願いをします。

ほかには。

どうぞ。

中川委員　　近藤委員長のおっしゃるとおりで、区立の中学校、中等教育学校の中学部分で、同じ区立の学校として、そういう差がとにかく顕著に出てきているわけですから、そこは考えていただかないと困りますね。

近藤委員長　　ぜひ教育委員会でこういう議論があったということを踏まえて対応していただければと思います。

では、先へ進みます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1) 発達段階に応じた自然体験学習・校外学習について
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

近藤委員長

その他、報告事項に入ります。

予定で3件ございます。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項ということで、3件ご説明させていただきます。

まず、1件目が、発達段階に応じた自然体験学習及び校外実習についてということでございます。

千代田区における校外学習・自然体験学習につきましては、中学校、中等教育学校1年生生徒の軽井沢移動教室、小学校6年生児童の箱根移動教室、小学校4年生児童の岩井臨海学校、小学校5年生児童の婦恋自然体験交流教室、中学校2年生生徒の冬季移動教室、スキー教室、こちらを実施しているところでございます。

しかしながら、昨年来、保養施設のあり方との関連で、軽井沢少年自然の家があり方が議論となり、また、岩井臨海学校につきましては、昨年のこの教育委員会定例会の場で、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいたところでございます。

こうした中、事務局としましては、校外学習等にかかります個々の事業や施設のあり方について再検討していく必要があると認識しているところで、その再検討の前提といたしまして、より広い視点から、教育委員会として、校外学習・自然体験学習について議論をし、その意義やあり方について一定の考え方を示していく必要があると考えているところで、先般の定例会で、本年度の教育委員会でご議論いただきたい重要課題の1つとしても、こういった校外学習・自然体験学習についてあげさせていただいたところでございます。

資料をご覧いただきたいと思います。本日、資料A4判のもの、1枚おつけしてございます。「千代田区校外学習のあり方について」というタイトルのものでございます。

こちらの(1)の前段部分に、一般的な校外学習・自然体験学習の意義について記載しております。

区の教育委員会といたしまして、こうした自然体験活動の重要性を認識し、小中学校の各学年でどのような体験をさせるのがふさわしいかといった発達段階に応じた校外学習・自然体験学習のあり方や今日的意義について今後議論をしていきたいと考えているところでございます。

議論の方向性といたしましては、(2)のところに記載しておりますように、平成26年度末を目途に、小中学校を通じた段階的かつ効果的な校外学習・自然体験学習のあり方を整理し、全体像を示せるように議論を重ねていきたいと思っております。

その下の今後の検討内容のところに、項目として2つあげております。黒い丸が2つございますが、こちらの項目ですが、発達段階に応じた校外学習・自然体験学習についてと、今後の校外学習・自然体験学習のあり方につ

いてと、この2つをあげさせていただいております。

これら、それぞれにつきまして、1から5あるいは1から4と、さらに細かい検討項目を上げておりますが、今後おおむねこうした項目に沿って、教育委員会において議論を進め、校外学習・自然体験学習の大きな方向性の中で、さらに個々の事業や施設のあり方を考えていきたいと考えているところでございます。

具体的な議論の進め方としましては、定例会の中でいきなり議論をするのではなく、フリートーキングのような形で、自由に委員の皆様のご意見を交わしていただき、その上で議論の内容を整理して、定例会にあげていきながら、順次議論を進めていきたいと考えているところでございます。

また、こちらの校外学習等の関連で、それぞれ各校外学習・自然体験学習を実施しております岩井臨海学校、あるいは孺恋の自然体験教室、あるいはスキー教室、こういったものにつきましては、委員の皆様におきまして、スケジュール調整等の問題がございますが、できる限り視察等を実施して、現地を見ていただいた上で議論を進めていきたいと考えているところでございます。

こちらのご説明については以上です。

また、2番の教育委員会の行事予定、3番の広報千代田の掲載事項につきましては、例月のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。3つあわせた形で、ご質問ございますか

中川委員

すみません、今後の検討内容という中で、発達段階に応じた校外学習・自然体験学習ということで、1番に、自然体験学習事業の最近の傾向というのがありますけど、この「最近の傾向」というのは、学校がこういうことをやっていますよという意味ですか、これは。それとも、全体的にそういう自然体験学習の傾向があるということですか。

子ども総務課長

一般的に言われているような自然体験学習の最近の傾向という意味で、千代田として具体的にどうやっていくかというのは、その下の臨海学校の現状と課題ですとか、3番、4番、5番以降に書いているところで現状についていろいろご説明して、検討課題を挙げていきたいと考えているところでございます。

中川委員

ということは、ほかの区とか、ほかのところではこういうことをやっていますという意味ですね。

子ども総務課長

ここで、まだ資料等は作成しておりませんが、できれば他の自治体等の動向もお示しさせていただくような形をとりたいと思っております。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。

教育長

今、子ども総務課長から話をいたしましたけれども、現在、保養施設のあり方の関係で、軽井沢少年自然の家の問題が議論となっておりますけども、軽

井沢少年自然の問題に特化することなく、これを考える上では、やっぱり千代田区の校外学習なり自然体験学習のあり方をいろいろ議論し、今後のあり方を整理する中で、どうしていくかという話が出てくると思っています。ですから、幅広く千代田区における校外学習・自然体験学習のあり方についてのご議論をいただきたいと思っています。

例えば、自然体験学習の今日的意義というようなところを課題として出させていただいていますけれども、例を言えば、先ほど千代田区の達成度調査の結果についてもご報告させていただきましたけれども、まさに千代田区の子どもたちが、中学生になると理科が得意でなくなる。その中でも、特に生き物ですとか、地質ですとか、そういう自然にかかわる部分での解答なりが非常に落ちている、そういうことが、まさに千代田区の自然体験学習の今日的意義の1つなんじゃないかと私は思っています。

ですから、そういうことも含めて、幅広く教育委員の皆さんにもいろいろご意見をお出しいただいて、今日的意義を明らかにするとともに、また今後の校外学習のあり方についての整理もしていきたいと私としては思っています。

教育委員会そのものと、少し発言を考えてしまうということがあろうかと思いますが、最初はフリートーカー形式でと思っています。ただ、別に隠してやることではありませんので、議論の過程については、区民の方に教育委員会がこういう議論をしているということがおわかりいただけるような形にしていきたいと思っています。また、適宜議論の到達点については、きちんと取りまとめて、議論が素通りしてしまわないように、一定の、大体の到達点とか、大体こんな方向かなというところが明らかになれば、そういうことを1つ1つ明らかにしていきたいと思っています。

それから、現場の視察等も入っていますけれども、教育委員会で議論すると同時に、やっぱり現場の校園長先生のご意見なり、担当の先生のご意見なんかも聞く必要があると思っています。ですから、そういうふうに学校に投げるようなことも必要だと思っています。

そんな形で、今年度少し、じっくり腰を据えて、千代田区の校外学習の現状とか、よりふさわしいあり方をトータルにご議論していただければと思います。議論の進め方とか、あるいは内容ですとか資料等、ご意見、ご要望があれば、ぜひ事務局なりにいただければと思っています。

近藤委員長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

特になければ、先へ進ませていただきます。

日程に記載されている報告は先ほどの3点でございますが、学務課より追加報告がございます。

学務課長より報告を願います。

学務課長

前回の教育委員会でもご報告をさせていただいております就学先不明の児

童・生徒の調査の進捗状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

前回、教育委員会で報告して以降に、就学先の回答が5件ありまして、今現在、7月2日現在ですけれども、未回答の件数が19件ございます。これに、あと返戻された4件、合わせて23件、これにつきまして、学務課で実態調査に行っていました。

この中で、未回答の19件のうち、8件について、ご家族等にお会いできて、就学状況を確認することができました。内容としては、私立学校に通学しているとか、住民票を残した上で、海外、英国ですとか中国、米国の現地校に行っているとか、そういった状況を把握しているところでございます。

残りの11件につきましては、お会いできなかったもので、就学先のお尋ねの文書をポスト対応させていただきまして、連絡を至急学務課にしてくださいということでお伝えしております。また、あわせてその文書の中に、ご連絡がない場合は、児童・家庭支援センターさんのご訪問もさせていただきたいという旨の文書も添えて投函させていただいております。

あと、返戻で戻ってきた4件ですけれども、この4件、2件は兄弟の2件なのでございますけれども、この返戻の4件についても実態調査をしております。これについては、建物がなかったり、引っ越しをしていたり、部屋に宛名がなかったりという状況になっておりました。

これについて、これから対応をどうしていこうかということですが、まずは、就学先のお尋ねの文書を、今までは転送不要で出しておりましたけれども、転送可ということでお出ししたいと思っております。また、前住所地にも通知を出して確認をとっていきたいと思っております。さらに、児童・家庭支援センターの協力も得て、確認を行っていきたいと思っております。

調査のその後の状況については以上でございます。

それで、今お配りさせていただきました児童・生徒の居所を把握するための区の取り組みについては、児童・家庭支援センターの恩田所長からご説明させていただきます。

児童・家庭支援センター所長

それでは、児童・生徒の居所を把握するための区の取り組みということで、教育委員会資料に基づきましてご説明させていただきます。

左側のところに、区との接点ということで、保健所の健診が中心になってきますけれども、生まれてすぐ新生児訪問があり、さらに法定の乳幼児健診、3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診などがあります。こちらで健診を受けていただくわけですけれども、受診がないような場合は、この真ん中のところに、乳幼児健診未受診者への対応ということで、保健所で、まず受診案内を送った後に、未受診の場合は、電話による勧奨を行い、保健所にいらっしゃらないという場合には、家庭訪問をするという形です。具体的には留守番電話等に2回伝言を入れ、さらにアポイントなしで直接ご家庭に訪問するという形で、お子さんの状況を把握するという形で進めていま

す。

それでもお子さんの状況が確認できない場合には、児童・家庭支援センターにリストが上がってきまして、児童・家庭支援センターで訪問による居所の確認、それから、先ほども学務課長からもお話ありましたけども、海外に転出されているケースがありますので、入国管理局への照会などをするという形です。あと、それでも見つからない場合は、児童相談所へ送致しまして、児童相談所と連携をとりながら、お子さんの状況を確認していくという流れになります。

さらに、今度、年齢が上がってきまして、5歳児健診は、今、健診の受診率は8割ぐらいなんですけれども、ここでも一定程度把握ができるということと、その次に大きいのは、小学校入学のときの就学時健診です。こちらは、学務課の所管になっています。こちらで就学時健診を受けていない場合については、受診の勧奨をしたりということで、今度は資料の右側になりますけども、新入学児童・生徒への対応ということで、まず学務課が対応します。就学時健診を受けないまま時間がたってきますと、1月になり就学通知を出すという段取りになりますので、就学時健診の受診にかかわらず、就学通知を発送します。さらに、その時点で、私立学校等に入学される場合には、入学の証明書を出してもらって、どこの学校に行くのかというのを明らかにするというところで、義務教育ですので、お子さんの今度は就学先についてきちんと把握していくという流れになります。それで、小学校入学ということになるんですけども、この時点で、例えば、入学式のとこに来ないというケースがごくまれに、千代田区ではほとんどありませんけれども、他の自治体ではあるということで、そういった場合も含めて、今度は、学務課から児童・家庭支援センターに情報をいただきまして、先ほどの乳児健診の未受診者と同じような形で、児童・家庭支援センターで訪問による居所確認、それから入管への照会、さらにそれでもまだ確認できない場合には、児童相談所へ送って、また連携をとりながら進めていくという形です。

義務教育ですので学務課も、就学先をきちんと把握して、どの学校に通っているのかということもきちんと学齢簿の中で押さえていくという形になります。

あと、一番下のところに、途中転入の※印がありますけども、途中転入の学齢児については、転入の際に学務課で就学先を確認するというところで、転入のときというのも、ワンチャンスみたいなのところもありますので、これできちんと把握をしていくということで、中学に上がるときにまた、小学校の入学と同じような状況になりますけれども、そこの時点でもきちんと捉えていって、児童・生徒の居所を把握するための取り組みを今進めているというところがございます。

ご説明は以上です。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かご質問ございますか。よろしいですか。

近藤委員長

古川委員 どうぞ。
では、未回答の残りの11件、いろいろご苦勞も多いかと思いますが、最後の1件まで確認していただけるように、どうぞよろしくお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 あと、区との接点ですが、左横の5歳児健診のところだけ点線枠になっているんですが、これは何か意味があるのでしょうか。

近藤委員長 5歳児健診については、法定で受診の義務がないので、先ほど申し上げましたとおり、8割ぐらいのところでは、接点としてはあるというところで点線にさせていただいております。

近藤委員長 ほかにはよろしいですか。

(なし)

近藤委員長 特にないようですので、教育委員から何かございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長 それでは、ほかにないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。